

報酬増と定数削減 勝手に決めるな

議員提出の報酬・定数条例案の委員会審議とばす企み

日本共産党名古屋市議団が抗議声明

民意きかず3/8本会議での 強行採決ねらう

自民・民主・公明

自民、民主、公明の3会派は3月2日の名古屋市議会 議会運営委員会理事会で、3会派が提出した議員報酬1.8倍化と議員定数削減の条例案、および日本共産党が提出した現行定数を維持する条例案を常任委

員会で審議することを拒否。3月8日の本会議にて即決することを、議会運営委員会に提案することを決めました。日本共産党市議団は同日、団長の抗議声明を発表しました。



記者会見する田口議員と江上議員



車で宣伝する市議団

2016年3月2日

議員提出の報酬・定数条例案の委員会審査を行わないことに対する抗議声明

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登

本日、議会運営委員会理事会で、議員報酬引き上げと議員定数に関する議員提出議案（条例案）の審査について、自民党、民主党、公明党の多数意見で、3月8日の本会議に上程し、委員会審査を省略して、即決するという提案を、3月7日の議会運営委員会に行うことを決定しました。これは、市民の意見を聞かず、「議会が勝手に決める」暴挙であり、市長と議会の二代表制のもとにある地方自治体での民主主義、議会の存在を否定するものであり、断じて認められません。

三党は、「議員提出議案については委員会に付議しない」という申し合わせがあることを理由にしています。この申し合わせは、例外があり、議員提出議案（条例案）は、議会運営委員会で協議して委員会付議しているのが、このところの実際です。今回廃止しようとしている「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例（平成23年名古屋市長令第15号）」についても委員会審査を行った上で、本会議で採択されています。

さらに、議員定数削減については、本会議でしか審査されず、民意を無視するものです。

日本共産党市議団は、名古屋市議会基本条例に基づき、「市民の意見を聴取する場を設けること」「本会議、常任委員会での審議を徹底して行うこと」を申し入れてきました（2016年2月15日）。そして、本日の理事会においても、委員会審査を求めました。

本日の理事会での多数による提案に対し、日本共産党は、今後とも徹底審議を求めていく決意を表明します。